

令和5年11月定例会 県土整備委員会（事前）

令和5年11月27日（月）

〔委員会の概要 危機管理環境部関係〕

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（10時36分）

これより危機管理環境部関係の調査を行います。

この際、危機管理環境部関係の11月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料（その2）、資料1）

- 議案第2号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第4号 徳島県公害紛争処理条例等の一部改正について
- 議案第15号 徳島県立南部防災館の指定管理者の指定について

【報告事項】

- 高病原性鳥インフルエンザへの対応について（資料2）

平井危機管理環境部長

それでは、危機管理環境部から11月定例会に提出を予定しております案件につきまして危機管理環境部の県土整備委員会説明資料（その2）により、御説明を申し上げます。

3ページを御覧ください。

一般会計についてでございます。

危機管理環境部における11月補正予算案といたしまして、債務負担行為でございます。

徳島県立南部防災館の管理運営協定につきまして、令和6年度から令和10年度までの期間で、限度額6,252万6,000円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

なお、この度の選定結果に関しましては、その他の議案等の指定管理者の指定について御説明をさせていただきます。

4ページを御覧ください。

その他の議案等として、まず、条例案でございます。

アの徳島県公害紛争処理条例等の一部を改正する条例についてでございます。

徳島県収入証紙による収入の方法により徴収している使用料及び手数料につきまして、遠隔の地に居住されているといった理由により、証紙の購入が困難である方の利便性の向上を図るため、令和6年1月1日から証紙に代えて納付書での納付も可能とする制度が開始されることから、収納方法について証紙によることと明記されているaの徳島県公害紛争処理条例、bの徳島県保健所の設置及び管理に関する条例、cの徳島県飼料検定条例の三つの条例につきまして、納付書での納付も可能となるよう、規定を改正するものでございます。

5ページを御覧ください。

次に、指定管理者の指定についてでございます。

先ほど御説明した債務負担行為の設定の関連事項となりますが、この度徳島県立南部防災館の指定管理候補者の審査を行いました結果、県立防災センターや徳島大学と協同した防災講座の実施による効果的な防災意識向上をはじめとする提案内容が指定管理候補者選定委員会により指定管理候補者として適当であると評価されたことを受けまして、海陽町を令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、選定の経緯や提案内容等につきましては資料1、徳島県立南部防災館の指定管理候補者の選定結果についてに記載しておりますので、御参照ください。

危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、1点御報告申し上げます。

資料2を御覧ください。

高病原性鳥インフルエンザへの対応についてでございます。

11月25日、佐賀県鹿島市での今シーズン国内1例目となる養鶏場での高病原性鳥インフルエンザウイルスの確認を受け、同日、危機管理会議を開催し、発生防止対策として養鶏場における消毒や野生小動物の侵入防止対策など、飼養衛生管理の徹底、特に、石灰消毒を徹底することから、県内全養鶏農場への消毒用消石灰の緊急配布、県民の不安を払拭するとともに死亡野鳥を発見した際の連絡等について県民の皆様への協力依頼などを実施することといたしました。

その一環として、県内全養鶏農場、数にして206農場への消毒用消石灰の配布を本日から開始するに際し必要な経費について、危機管理調整費を活用させていただいております。

今後とも、高病原性鳥インフルエンザウイルスを本県に持ち込ませない発生させないとの強い決意の下、全庁を挙げて、発生防止対策に取り組んでまいります。

報告事項は以上であります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

山西委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

私からは9月補正で予算計上された自転車ヘルメット購入支援制度について、幾つか質問させていただきます。

この制度は各市町村が申請受付や住民への補助金交付などの業務を実施するスキームとなっておりますが、9月の当委員会において全ての市町村から連携協力の意向があるとの答弁でありました。

その後、制度の実施状況はどうなっているのかお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

林消費者政策課長

ただいま原委員より、自転車ヘルメットの購入支援制度の実施状況についての御質問を頂きました。

当制度につきましては、9月定例会において補正予算をお認めいただいたことを受けまして、直ちに要綱作成、制度運用を開始したところでございます。

市町村におきましては、現時点で12月議会に補正予算計上を予定している1団体を除きまして、予算計上、制度実施をしていただいております。

10月末までに20団体、11月に3団体が申請の受付、補助金の交付等の事務を実施しているところでございます。

原委員

1団体を除いて既に制度を実施しており、その1団体も12月議会にて補正予算計上予定とのことで、全ての市町村での制度実施となったことは、県民にとって良かったと率直に評価したいと思います。

では、制度創設後、期間は余り経過していませんが、申請件数や申請状況はどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

林消費者政策課長

ただいま原委員より、自転車ヘルメット支援制度の申請件数と申請状況についての御質問を頂きました。

まず、自転車ヘルメットの購入制度の申請件数についてでございます。

制度開始から約1か月となります11月17日時点の数字になりますけれども、高齢者におきまして1,354件、高校生世代で80件、合計で1,434件でございます。申請の9割超が高齢者で、高校生世代からの申請は1割以下となっております。

また、申請状況についてでございますけれども、徳島市をはじめ、幾つかの市町村に聞き取りの確認をしましたところ、受付開始から数日の間は、補助対象となります8月4日から受付開始日までに購入されていた、いわゆる申請待ちとなっていた方からの申請が非常に多くあったと。

本来ですとその後、ペースが大きく落ちるところでございますけれども、その後もペースは大きく落ちることなく、一定程度の申請が続いているとのことでございます。

また、高齢者を中心に制度の問合せでございますとか、申請様式を求めた来庁も続いているというところでございます。

今後も、継続的に申請が見込まれるとお聞きしてございます。

原委員

高齢者からの申請や制度問合せなども一定程度あるとのことで、順調な滑り出しではないかと思えます。

ただ先日、11月19日、小松島市内の自転車事故で亡くなられた御高齢の方はヘルメットを非着用との報道でしたので、一人でも多くの高齢者がヘルメットを着用していただき、尊い命が守られるよう、今後より一層制度の周知、啓発に取り組んでいただきたいです。

一方で、ある程度予想はされておりましたが、高校生からの申請が少ないことが残念で

はあります。

高校生の制度利用、ヘルメット着用促進に向けてどのように取り組んでいるのか教えていただきたいと思います。

林消費者政策課長

ただいま原委員より、高校生の制度利用、着用促進に向けての取組という御質問を頂きました。

高校生の自転車利用につきましては、中学生と比較いたしまして通学時間若しくは距離が長くなりますこと、また帰宅時間が遅く夕方、いわゆる薄暮時間帯での利用が増加いたしますことから、事故リスクが高くなると考えてございます。

実際、高校生の自転車事故は中学生の約2倍発生しており、高校生のヘルメット着用の重要性はより大きいと考えるものでございます。

これまで高校生に対しまして、全校へのチラシの配布に加えまして、県警と連携いたしました県警公式アプリのスマホリによる周知や、県警による非着用者への警告時のチラシ配布による指導を行いますとともに、県教委におきまして、県立高校の生徒会や交通マナークラブにより周知・啓発、また保護者面談での呼び掛けでございまして、機会を捉えて着用促進に努めておるところでございます。

さらに現在、自転車事故のシーンを取り入れた、ヘルメットをかぶらないリスクをより強調した動画の作成を進めておりまして、近日中に県ホームページやSNS等で公開する予定でございます。

また、来月、教育委員会におきまして、各高校の代表生徒等による自転車ヘルメット着用促進意見交換会の開催を予定しておると聞いております。

ヘルメット着用促進に向けた課題や解決策につきまして意見を交わして、高校生が主体となった現場の声を基に、対応策が検討されとお聞きしてございます。

今後とも、教育委員会はもとより県警や関係機関としっかり連携し、ヘルメットが自らの命を守ることを高校世代に強く訴え掛け、一人でも多く、この制度を活用いただきまして、ヘルメットの着用促進につなげてまいりたいと考えてございます。

原委員

補助期間は3月末までであったと思いますが、その間、制度がしっかりと利用されるよう市町村等と連携して、より一層周知啓発に努めていただきたいと思います。

また、県内の着用率向上には、いかに高校生のヘルメット着用を促進するかがポイントとなると思います。

今後、教育委員会と連携した高校生のヘルメット着用促進をはじめ、県内のヘルメット着用率向上に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

古川委員

事前委員会なので、急ぐ部分だけお聞きをします。

9月定例会の私の一般質問でも言ったんですけども、環境省の脱炭素先行地域の選定、

三好市が申請してくれていると聞いていましたけれども、この間報道を見ると選定されなかったということを確認できました。

これについては、また付託で今後の方針をお聞きもしたいなと思っていますんですけど、今日はこの選定結果に対する国の選定理由とか、選定時の議事録とか、そういうものがあるのかどうかだけ教えていただきたいと思います。

小山脱炭素推進室長

ただいま古川委員から、脱炭素先行地域の結果についての御質問を頂きました。

第4回目の選定結果が、去る11月7日に公表されたところでございまして、全国62の地方公共団体から54の計画提案がなされまして、そのうち12提案が選定されたところでございます。

本県も、三好市の提案に共同提案者として参画をさせていただいていたところでございますけれども、その提案も含め、本県からの選定は今回もなかったところでございます。

選定評価委員会の総評という形でホームページに公開されておりまして、総評では、今後に期待することとして、地元の合意形成を確実に実施することとか、事業性も含めた実現可能性を高めるようなことを強く求められるようになってきておりまして、第5回目に向けては、そのあたりをしっかりとフォローアップする必要があるのではないかと考えているところでございます。

古川委員

分かりました。

その総評があるだけで議事録はないということだとは思いますが、一般質問のときにも言いましたが、やっぱり徳島から1件は選定されなければいけないと思っています。

三好市が駄目な場合もあるので、準備もしておいてほしいということも言ってあったと思いますので、また付託委員会のときに、今後どうやっていくのか、踏み込んだことをやっていかないと、なかなかハードルが高いのかなという今回の印象ですので、是非、選定されるように進めていただきたいと思います。

付託委員会までの期間はそんなにないですけど、準備をしてくれていると思いますので、期待を込めて、よろしく願いいたします。

山西委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で危機管理環境部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時52分）